

一応供覧	文書分類	保存年限	1 3 5 10 永	
議長	局長	書記	主任	担当

1号様式

令和7年 8月 20日

津南町議会議長 恩田 稔 様

議席番号 1 番

議会議員 月岡奈津子



一般質問の通告について

令和7年9月4日開会の第3回定例会に下記のとおり一般質問をしたいので、津南町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁を求める者
1 自然環境保護条例の制定に向けて	6月議会では希少野生動植物の乱獲、盗掘等、現在町内で起きている状況をご理解頂けたと思う。これらの悪質な行為から津南町の希少野生動植物を守るため、また、今後津南町の発展にはあらためて自然環境保護条例制定を早急に必要と考える。これから条例の制定に向け、どの様に進めていくのか？	町長
2 町内の観光スポットにおける破損、または損壊の恐れのある箇所の修繕対策について	町のガイドマップやジオサイトにも掲載してある山伏山の風穴、龍ヶ窪の標柱、トレッキングコースの各所にある熊被害の看板等の修復の遅れは津南町の観光に良い印象を与えないのではないかと考えるが今後の対策を伺う。	町長

